

# 人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

**施設名： 社会福祉法人恩賜財団済生会 山形済生病院 健診センター**

## 受審施設の概要

山形済生病院健診センターは、山形県山形市にあり、2000年に病院併設の健診施設として人間ドックを開始した。本機能評価は、2010年に初回認定を取得し、今回で3回目の受審となる。

併設病院と連携した人間ドックが行われており、画像関連及び生理機能検査などの検査は病院施設を利用している。外来患者と健診受診者の時間帯を区分して動線が交わらないよう配慮しており、病院施設までの移動動線が長い場合新規受診者には職員が付いて案内している。また、病院敷地内の健康増進施設は、人間ドック受診者が希望すれば無料で使用できるようにしている。

年間の受診者数は、一日ドック約1,100人、二日ドック約650人、その他の健診は約800人実施している。

## 第1領域 理念達成に向けた組織運営

病院とは別に健診センターの理念と基本方針が定められ、毎年見直しが行われている。

個人情報保護に向けては、個人情報保護法方針が明文化され、年1回の職員全体研修で周知されている。

就業規則等各種規程は、法人で体系的に一括管理されている。職業倫理については、就業規則内で明文化されているが、パワハラ・セクハラなどの相談窓口はさらなる整備に向けて見直し中である。

中期経営計画・年度事業計画・予算書等は健診センターで作成されている。中長期計画は明文化されているが、数値目標として作成されておらず具体性に欠けるため改善の余地がある。

職員の体制は、健診専任医師が人間ドック健診専門医・指導医を取得している。健診所属の職員は事務職と看護職であり、その他の検査技術職は病院兼務の職員である。部門間の連携はよく、円滑な受診者対応が出来ている。

健診業務に関する会議については、ミーティングが毎月定例で実施され、月次の報告として会計報告が職員に周知されている。運営会議としては、病院の会議が年1回開催されている。

教育体制については、年間計画に基づき、職員全体向けの他に医師向け、医療技術職向け、事務職向けなど、職種ごとの教育体制が構築されている。

医療安全管理体制については、毎月の病院の委員会に健診からも参加し、マニュアルも職員に周知されている。インシデントの事例は、すぐに医療安全管理室に報告され、対策が講じられ職員に周知されている。感染管理と保管場所など安全衛生管理の体制も適切である。

情報の管理体制は、サーバー室が病院内に一元化され、入退室はパスワード管理されている。健診システムへのアクセス制限等適切であり、病院職員の個人パスワードは定期的な更新となっている。トラブル発生時のマニュアルは作成され、

病院の担当部門で管理されている。

高齢者や障害者等、配慮が必要な受診者への対応については、全館がバリアフリー化され、車いすでの移動もエレベーターなどで可能である。ただし病院の検査場所への動線が長く、職員の案内が付いても不便な環境にある。

外国人受診者については、翻訳機も用意しているが、通訳できる家族などの同伴を条件としており、利用事業所等にも周知している。

## **第2領域 受診者中心の良質な健診の実践**

予約・受付の業務は、マニュアルに沿って実施されている。予約業務は健診事務3名により細かな業務分担表が作成され、業務を相互に補完している。受診者の当日支払いは病院側の会計窓口で対応し、健保と会社への請求は健診事務で行っている。会計処理は法人の経理課が担当し、売上や未収金等についての実績は毎月の健診ミーティングで報告され運営に活かされている。健診センター運営会議は、病院主体の委員会の一つとして年1回開催され、報告している。

人間ドック学会が提示する基本検査項目はすべて実施されている。

受診環境については、人間ドック受診者数にあった椅子が配置され、待ち時間のために書籍等も配備されている。検査室や面談室は個室化されているが、身体計測、血圧測定、採血は一つの室内で複数人同時に行われるため、仕切りを設けてプライバシーに配慮している。また、本院で行われる検査は、ドック受診者のための時間枠を設けている。必要に応じてスタッフが同行しているが、案内表示等の工夫を期待したい。

受診に関する事前の情報提供は、受診者の権利や個人情報保護及び個人情報の利用目的も含めて、事前送付書類とホームページに掲載されている。受診者の質問・相談に対する体制としては、マニュアルやQ&A集を作成しており、相談内容は記録されスタッフで共有が図られている。医療面接で得た受診者情報は電子カルテに入力され、スタッフ間で共有が図られている。急変時の対応にはマニュアルが整備されているほか、BLS研修も義務付けられ定期的に行われている。また本院の救急部との連携体制も確立されている。

精度管理体制は適切で、業務マニュアルは検査を行う本院で作成されており、始業時点検記録や内部精度管理も適切に行われている。パニック値はシステム的にアラートが出て、担当の医師または看護職に電話で連絡する体制になっている。外部精度管理サーベイにも参加しており高水準が確認できる。画像の判定についてはそれぞれの専門医が担当しており、二重読影・比較読影も適切に行われている。読影・判定の検討の場は、担当科で定期的に行われている。

医師による結果説明は、一日ドック、二日ドックとも全受診者に対して実施されている。最終結果は後日となる検査項目も、眼底検査以外の画像の説明も含めて行われているところは評価したい。

保健指導は、2018年度から体制整備がなされ、現在は50%以上の受診者に行われている。指導スタッフは保健師2名、看護師3名、管理栄養士5名、運動指導士1名が関わっており、指導担当者は人間ドックアドバイザーの認定者・修了者である。指導時間は10～15分でフロアのスペースを区切って行われており、目標なども記録され次年度はそれを活用しながら指導を行う体制がとられている。マニュアルも整備され、肥満、脂質異常、飲酒などほとんどの項目が網羅されている。二日ドックでは受診者の滞在時間も長いため、全員に指導が実施出来ると良い。

### 第3領域 継続的な質改善の取り組み

受診者の要望を把握する体制としては、受診者アンケートが連日実施され集計が行われている。その結果や健診センターへの意見はスタッフミーティングと健診センター運営会議にて検討されている。他部署に関する意見は各部署に配布して、改善策などが検討されている。直接の意見や要望は、問い合わせ記録用紙に内容と対応が記入され、スタッフへの周知ならびに検討がなされている。意見箱の設置場所は、更衣室内など受診者が入れやすい環境への配慮も望みたい。

フォローアップについては、要精検率は悪性疾患に関するすべての項目で10%未満であり、精検受診率は平均で82.6%と優れている。精密検査や再検査を指示した受診者には、結果送付時に連絡票と一緒にもらった回報書を添付している。画像や病理所見で悪性疾患が疑われる場合は、結果発送の前に直接本人に電話で受診勧奨を行う体制である。受診勧奨記録を取り、未受診者の確認をしている。回報書の返書がない場合は、受診日より6ヵ月後までに受診再勧奨の葉書を送付している。受診勧奨の集計結果は定例の健診センター会議で報告され、センター全体で改善に努めている。

追跡検査のフォローアップも適切に行われ、D判定と同様に回報書により経過の管理をしている。返書が得られなかった場合は次回受診時に確認している。

健診結果の分析は継続的に行われており、病院年報への掲載により広く周知されている。各種学会への調査協力をはじめ、日本人間ドック学会学術大会での発表がなされている。

受診者に向けた有用な情報提供としては、待合フロアにリーフレットを設置し、受診者向けの運動教室を開催している。

健康経営にむけた取り組みとしては、法人契約先からの要望に応じて統計データを提出する仕組みがある。事業所ごとに統計から見る傾向分析などの提供は今後の課題である。

業務改善の体制としては、健診センターの月例ミーティングにて定期的な評価と検討が行われ、継続的に改善されている。

前回の機能評価受審からの改善については、受診者の意見を反映した業務改善として受診者アンケートを活用している。専門職による保健指導は実行され、実施率は向上している。フォローアップ体制としては複数回の受診勧奨を行っており、指摘事項はすべてクリアされている。

### 総括

業務改善の仕組みも機能しており、人間ドックの受診者増が見込める施設である。今後は病院への動線の改善や、健診受診者と外来患者を仕切るパーテーションの設置など見た目にも配慮されることを望みたい。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定に値すると判断する。

審査日 2020年1月9日

認定承認日 2020年1月10日